

NASUSHIOBARA Newsletter

7 / 5

July 2015 No.253



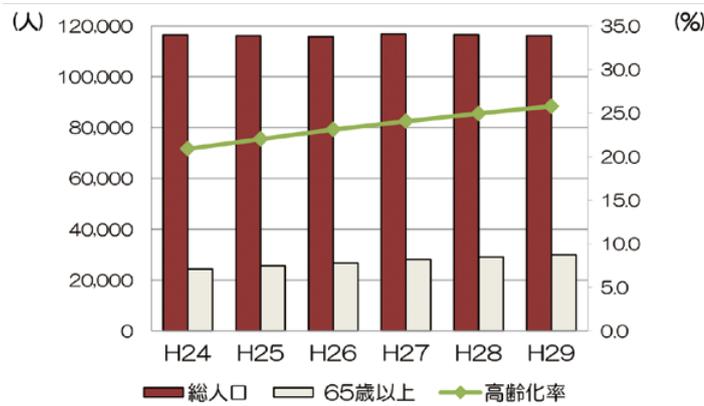
写真：常根中学校の生徒が特別養護老人ホーム栢の実荘で行った福祉体験活動。中学生とのふれあいを利用者の皆さんはとても喜んでいました



住み慣れた地域での 高齢者の暮らしを支える 介護保険制度改正

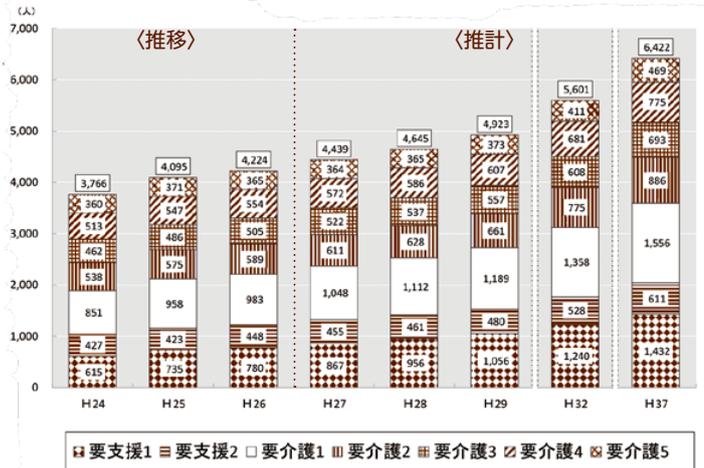
問い合わせ 本高齢福祉課 ☎0287(62)7191

【グラフ1】本市の高齢化率の推移と推計



出典：第6期那須塩原市高齢者福祉計画

【グラフ2】本市の要介護認定者数の推移と推計



出典：第6期那須塩原市高齢者福祉計画

減る人口 増える高齢者

国立社会保障・人口問題研

平成12年度からスタートした介護保険制度は、3年ごとに見直しが行われます。今回も、高齢者を取り巻く現状や将来を見通した上で、介護が必要になっても、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられることを目指して、さまざまな改正が行われました。

研究所が平成25年3月に公表した推計によると、本市の人口は27年の11万8583人をピークに減少に転じるとされています。なお、27年4月1日現在の人口は11万6802人であり、人口減少は早まっていると考えられます。一方、本市の65歳以上の高齢者人口は年々増加し、27年4月1日現在、2万7331人になりました。これは、市民の約4人に1人が高齢者であるということを表しています。

また、高齢者人口の増加に伴い、要介護・要支援認定者の数も増加の一途をたどっています。(グラフ2)

75歳以上(後期高齢者)になると要介護・要支援になる可能性が高まると言われていますが、団塊の世代と呼ばれる昭和22～24年生まれの人たちが37年には75歳以上になり、後期高齢者数が65～74歳の前期高齢者数を上回ると本市では推計されています。

増える一人暮らし高齢者と認知症高齢者

本市の一人暮らしの高齢者は、平成26年10月現在4626人、高齢者夫婦のみの世帯は3930世帯で、介護保険制度がスタートした12年に比べてそれぞれ約3倍、約2倍となっています。

また認知症の人は、要介護認定を受けた人のうち2846人となり、23年10月に比べて656人増えています。

全国的に見ると、24年の認知症の人数は約462万人で高齢者の約7人に1人、軽度認知障害の人約400万人と合わせると、高齢者の約4人に1人が認知症、またはその予備群であると推計されています。

さらに、37年になると認知症の人は約700万人前後となり、高齢者の約5人に1人になると言われています。

社会全体で支える介護保険制度

介護が必要になっても認知症になっても、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、安

心して自立した生活を送ることができるよう支援するのが「介護保険制度」です。

その財源は、原則、国や自治体の税金50%と、高齢者や40〜64歳の人が支払う保険料50%です。つまり、介護保険制度は、介護を必要とする人を社会全体で支える仕組みとなっています。

騎馬戦型から肩車型社会へ

国は、高齢化・人口減少による社会保障制度への影響として、昭和40年では、20〜64歳の人9:1人が高齢者（65歳以上の人）1人を支える、いわゆる「騎馬戦型」だったのが、平成24年には2:4人が支える「肩車型」になり、将来的（2050年）には、1:2人が支える「肩車型」の社会になると推計しています。

このように、支え手の人数に対して高齢者数が増加しているため、介護保険制度においても改正のたびに高齢者の保険料負担割合を増やさざるを得ないことになってしまいます。

高齢者が安心して暮らせるまちを目指して

本市では、高齢者が住み慣れた地域で健やかにいきいきと暮らせるまちづくりの実現に向けて、取り組むべき高齢者福祉事業、介護保険事業などの方向性や施策を示す「高齢者福祉計画」に基づき各種事業を展開してきました。

4月からは、今回の制度改正を受けた第6期計画（平成27〜29年度）がスタートしています。

この計画では、次のことに重点的に取り組んでいきます。

- 医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが日常生活の場で切れ目なく提供できる地域での体制（地域包括ケアシステム）づくり
- 認知症に関する正しい知識と理解を深め、地域で支えていくネットワークの構築や支援体制の整備
- 高齢者が住み慣れた地域で生きがいと役割を持って生活できる地域づくり



生涯現役 高齢者が地域社会の担い手に

高齢期を元気で過ごすためには、介護予防への取り組みなどはもちろんのこと「きょうよう」と「きょういく」が大切であると言われる（今日用）があり、今日行くべき所（今日行）がある。つまり、「社会参加」が重要であるとされています。

本市では、高齢者福祉計画の下、次のようなさまざまな事業を展開しています。

- ①シニアセンターでの筋力トレーニング事業
 - ②元氣アップデイサービス
 - ③生きがいサロン
 - ④街中サロン
 - ⑤出前講座（元氣もりもり講座）
 - ⑥老人クラブの活動支援などの介護予防のための事業
 - ⑦居場所づくり
 - ⑧生きがいづくり
- また、今年度からは、一人暮らしの高齢者など地域の中心配な人を地域の皆さんで見守る「地域住民助け合い事業」がスタートしました。これは、高齢者が見守る側として、地域づくりに参加できる事業でもあります。（詳しくは5ページを参照）

改正で何が変わったのか

今回の介護保険制度改正の理由は、将来にわたって持続できる制度にするためです。介護が必要になっても認知症になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活できる地域包括ケアシステムの構築などのために行われました。

内容も大幅に改正されています。具体的には、所得や資産に応じた費用負担の公平化です。

要支援者を対象とした訪問・通所介護。これを、全国一律の保険給付から、介護事業者を含めた多様な主体による生活支援・介護予防サービスに移行（本市は29年4月から）することなどです。

次のページから、費用負担を中心とした改正点をお知らせします。



平成27年
4月から

1

65歳以上の人が支払う介護保険料が変わりました

介護保険料は3年ごとに見直すことになっていて、高齢者数の変化、3年間（今回は平成27～29年）で必要となる介護サービスの総量などをとに算出します。

●本市の介護保険料基準額

○変更前→変更後

・月額 4500円 → 5100円

・年額 5万4千円 → 6万1200円

表1のように、保険料はこの基準額をもとに、所得などに応じて10段階に分かれます。

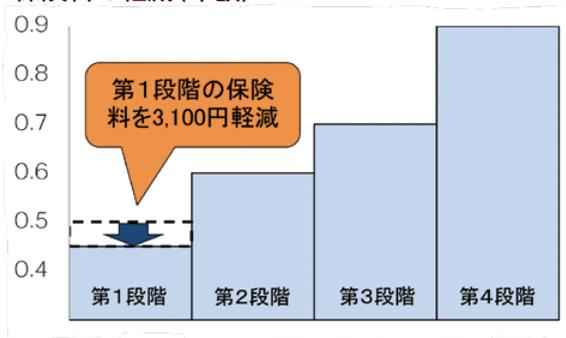
●全国の平均基準額

・月額 5514円

●第1段階の介護保険料の負担を軽減

平成27・28年度は、国・県・市が費用の一部を負担することで、第1段階を対象に保険料の負担を軽減します。（グラフ3）

【グラフ3】 保険料の軽減（年額）
（調整率 %）



○軽減対象者

- ・生活保護受給者
- ・世帯全員が市民税非課税で前年の課税年金収入額が80万円以下の人など

○軽減前→軽減後

・年額 3万600円 → 2万7500円
（軽減額 3100円）

29年度は軽減対象者を拡大し、第1段階から第3段階までの保険料負担を軽減する予定です。

【表1】 平成27年度の介護保険料

段階	対象者	平成27年度保険料年額 （保険料の調整率）
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	27,500円 （基準額×0.45） ※軽減後の額です。
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人	36,700円 （基準額×0.6）
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	42,800円 （基準額×0.7）
第4段階	世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	55,000円 （基準額×0.9）
第5段階	世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	61,200円 （基準額）
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	70,300円 （基準額×1.15）
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	76,500円 （基準額×1.25）
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	91,800円 （基準額×1.5）
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	122,400円 （基準額×2.0）
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の人	137,700円 （基準額×2.25）

平成27年
8月から

2

一定以上の所得がある人は、サービス利用の負担割合が2割になります

現在、介護保険サービスの利用者負担割合は1割です。

8月からは、一定以上の所得がある65歳以上の人の負担割合が2割に変わります。

利用者の負担額には、月額限度額（6ペーজの高額介護サービス費を参照）があるため、全ての人の負担が2倍になるわけではありません。

●介護保険負担割合証を送付します

利用者負担割合の見直しに伴い、要支援・要介護認定を受けている人全員に、負担割合が記載された「介護保険負担割合証」を7月末までに送付します。

この負担割合証を介護保険被保険者証と一緒に保管し、介護サービスを利用するときは、必ず両方一緒にサービス事業所や施設に提出してください。

介護保険負担割合証	
交付年月日	
被保険者番号	
住所	
フリガナ	
氏名	
生年月日	性別
利用者負担割合	開始年月日 終了年月日
	開始年月日 終了年月日
保険者番号 並びに 保険者の 名称及び	

見本

？ 負担割合は何割？
自分の負担割合をチェック！

65歳以上で、市民税が課税されている？

はい

いいえ

本人の合計所得金額が160万円以上ある？

はい

いいえ

年金 + 年金を除く合計所得金額 が 本人を含め、同一世帯に65歳以上の人が 1人しかいない場合：280万円 2人以上いる場合：合計346万円 より

多い

少ない

2割負担

1割負担

始まりました！

地域住民助け合い事業
「お変わりありませんか？」
地域住民助け合い事業は、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、認知症の人など地域で心配な人に対して、地域の皆さんが声かけや訪問などの見守り活動を行うものです。
活動方法は地域によってさまざま。活動開始にあたっては、市と社会福祉協議会が支援します。
今年度は、黒磯・三島・塩原の公民館地区内に重点を置き、自治会ごとに活動を始めています。
この他の地区でも、見守りの希望確認のために自治会役員や民生委員が訪問するなど、活動を始めているところがあり、市内全域に活動の輪が広がりはじめています。

【表2】 70歳未満の人の限度額(※1)

区分		限度額 (年額)	
		7月まで	8月から
基準総所得額(※2)	901万円超	176万円	212万円
	600万円超～901万円以下	135万円	141万円
	210万円超～600万円以下	67万円	67万円
	210万円以下	63万円	60万円
市民税非課税世帯		34万円	34万円

- ※1:70歳以上の人の限度額は変わりません。
- ※2:基準総所得額
=前年の総所得金額-基礎控除 33万円
- ※3:同じ世帯でも、家族がそれぞれ異なる医療保険に加入している場合は合算できません。

この制度で70歳未満の人の限度額が表2のとおり変わります。

高額の医療・高額介護合算制度とは、同一世帯内で介護保険と医療保険(国民健康保険など)の両方を利用して、介護と医療の自己負担額が限度額を超えたときに、超えられた分が支給される制度です。

高額の医療・高額介護合算制度の限度額が
変わります

平成27年
8月から

3

高額の介護サービス費は、1カ月ごとの利用者負担が限度額を超えたときに支給されます。医療保険の現役並み所得に相当する人の限度額が表3のとおり引き上げられます。

高額の介護サービス費の
限度額が一部変わります

平成27年
8月から

4

【表3】 自己負担の限度額(月額)

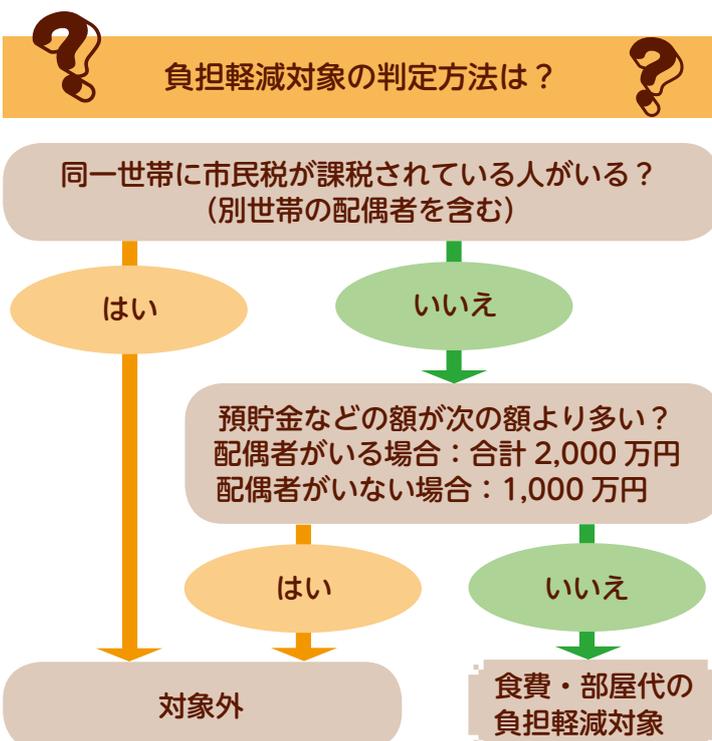
○平成27年7月まで

区分	限度額
市民税課税世帯の人	37,200円
世帯全員が市民税非課税	24,600円
・高齢福祉年金受給者	(世帯) 24,600円
・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	(個人) 15,000円
生活保護の受給者など	15,000円

○平成27年8月から

市民税課税世帯の人が次の2つの区分に分割されます

区分	限度額
現役並み所得者相当の人 (課税所得145万円以上で年収520万円以上、単身世帯は年収383万円以上)	44,400円
市民税課税世帯の人	37,200円



そのためには、「負担限度額認定証」が必要です。

市民税非課税世帯の人が介護保険施設などを利用する場合、食費・部屋代の自己負担額が軽減されます。

食費・部屋代の負担軽減の基準額が変わります

平成27年
8月から

5

市役所の窓口で手続きをしてください。

なお、預貯金などが一定額を超える場合や配偶者が市民税課税者の場合は、軽減の対象外となります。

●負担限度額認定証の申請方法が変わります

軽減基準の見直しに伴い、8月以降は新しい様式の申請書に預貯金がかかる通帳の写しなどを添付することになります。

【現在の黒磯駅東口】



工事期間 7月中旬～来年3月末

黒磯駅東口に 駅前広場を整備します

黒磯駅利用者の誰もが、安全・快適に利用できるような安全性・利便性の向上を図るとともに、憩いの空間を創生するため、黒磯駅東口整備工事を実施します。
今回の工事により、整備される各施設の機能と完成イメージを紹介します。

問い合わせ 本都市整備課 ☎0287(0)7160

美しい景観を備え
より利用しやすく変わります

【完成イメージ】



- ①身障者用乗降場
- ②タクシー降車場
- ③バス乗降場
- ④一般車乗降場
- ⑤送迎用駐車場
- ⑥公衆トイレ
- ⑦駐輪場
- ⑧シェルター
- ⑨エレベーター

- ①身障者用乗降場…車いすなどを利用する人の乗降用スペースです
- ②タクシー降車場…タクシーから降りるためのスペースです。乗車は西口を利用してください
- ③バス乗降場…バス専用の乗降用スペースです。ゆーバス黒磯外回り線の黒磯駅東口バス停となります
- ④一般車乗降場…一般の人の乗降用スペースです
- ⑤送迎用駐車場…駅利用者のための駐車場です。送迎などの際に利用してください
- ⑥公衆トイレ…多目的トイレを備えた公衆トイレです
- ⑦駐輪場…駅利用者のための駐輪場です。自転車・バイク合わせて約150台収納可能です

- ⑧シェルター…安心して待つことのできる空間の確保や降雨時の円滑な乗降のために連続した屋根を設置します
 - ⑨エレベーター…東西連絡橋の利用を容易に行えるよう、エレベーターを設置します
- ※⑧シェルターの一部と⑨エレベーターは、平成29～30年度に工事を予定しています。

【工事への協力をお願いします】

- 工事に伴い、東口駐輪場で自転車やバイクの移動をお願いすることがあります
- 工事の詳しい内容は、現地に設置する案内看板で随時お知らせします

2つの「券」を無料配付

あなたの「子育て」を応援します

子育て家庭の子育てに関する不安感や経済的負担感を少しでも軽くするため、子育て応援券と商工会が発行する市誕生10周年記念プレミアム商品券を配付します。

問い合わせ 園子育て支援課 ☎0287(46)5552

子育て応援券

- ▼対象 平成25年4月2日～28年4月1日生まれの子どもを養育している保護者
- ▼配付額 子ども1人当たり 2万4千円 (500円券48枚綴り)
- ▼サービス内容 子育て応援券を使って、表1のサービスを受けることができます。
- ▼その他
 - ・使用期限は、平成29年3月31日までです
 - ・利用できるサービスが限定されています
 - ・市内の登録事業者でのみ使用できます
 - ・おつりは出ません

【表1 子育て応援券で利用できるサービス】

対象サービス	内容
子ども預かるサービス	○市内の保育園などが実施する一時保育の利用 ○市ファミリーサポートセンターのサポート会員による預かりや送迎などの利用
保護者を支援するサービス	親子教室、子育て相談、家事代行サービスなど
チャイルドシート・ベビーカーなどの購入	チャイルドシート、ベビーカー、ベビーシート、ジュニアシート
読み聞かせ絵本の購入	読み聞かせのための絵本
予防接種	自己負担が発生する任意の予防接種
その他	那須野が原ハーモニーホール自主事業の一部など



プレミアム商品券 (多子世帯子育て応援事業)



- ▼対象 平成27年5月1日時点の多子世帯(満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子ども3人以上を同居して養育している世帯)の保護者
- ※平成27年4月30日までに出生届、転入届などの届け出が済んでいる多子世帯が対象となります。
- ▼配付額 1世帯当たり1万2千円 (千円券12枚綴り)
- ▼その他
 - ・使用期限は、来年1月11日までです
 - ・市内の加盟店でのみ使用できます(7月6日から商工会ホームページで確認可能)
 - ・おつりは出ません



2つの券の一斉受け付けを行います

子育て応援券とプレミアム商品券の受け付けを同日に行います。対象者には通知しますので、同封された申請書を記載の上、都合のよい日に来てください。

とき	ところ
7月23日(木) 午後1時～7時	黒磯文化会館
7月24日(金) 午前9時30分～午後7時	
7月27日(月) 午前9時30分～午後7時	
7月29日(水) 午後1時～7時	三島ホール
7月30日(木) 午前9時30分～午後7時	
7月31日(金) 午前9時30分～午後7時	

▼受付に必要なもの

【子育て応援券】

- ① 那須塩原市子育て応援券交付申請書
- ② 個別通知した封筒
- ③ 印かん

【プレミアム商品券】

- ① 那須塩原市多子世帯子育て応援事業商品券支給申請書
 - ② 個別通知した封筒
 - ③ 印かん
- ▼一斉受け付けに來られない場合

8月3日から9月30日までに次のいずれかの窓口に来てください。

- 本 子育て支援課
- 函 子育て支援課
- 臨 総務福祉課
- 簿 根出張所

※受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分までです。

▼配付期限

プレミアム商品券：

平成27年9月30日(木)

子育て応援券：

平成28年3月31日(木)

※期限を過ぎると配付できません。

よくある質問 Q&A

子育て応援券

Q 子育て応援券で、紙おむつを買いたいんだけどいいの？

A 紙おむつは買えません。利用できるサービスが限定されています。

Q 子育て応援券を使用できる店舗はどこで確認できるの？

A 配付の時に一覧表をお渡しするほか、市ホームページで随時追加したものを掲載します。

Q 子育て応援券で、小学生のお兄ちゃんの手当を受けたいの？

A 対象となる子どものために使用する券です。使えません。

Q 2歳以下の2人の息子がいますが、子育て応援券は4万8千円もらえるの？

A 対象となる子ども1人当たり2万4千円なので、4万8千円になります。

プレミアム商品券

Q 長男は、高校生で寮生活なので、家には二男と三男しかいません。プレミアム商品券をもらうことはできるの？

A プレミアム商品券はもらえません。この制度は、平成27年5月1日時点で、満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子ども3人以上と同居して養育している世帯が対象です。

平成27～28年度で

新しい総合計画を策定します

まちづくりの長期的な指針である「第1次総合計画」を平成18年3月に策定し、この計画に基づき、本市のまちづくりを進めています。この間、少子高齢化の進行による人口減少時代の到来、さらに高度になる情報化社会への対応、未曾有の大災害の発生と防災意識の高まり、エネルギーに対する考え方の変化など、私たちを取り巻く状況は大きく変化しています。

このたび「第1次総合計画」が平成28年度で最終年度を迎えるため、27年度から28年度にかけて「第2次総合計画」を作ります。

総合計画って何？

これから目指すべき本市の将来像を示すとともに、それを実現するための方法をまとめたものです。

本市の特性や課題、時代の流れなどを見極め、将来、那須塩原市をどのようなまちにしたいのか、そのためにはどのようなことに取り組んでいくのかを総合的・体系的に取りまとめた「長期的なまちづくりの計画書」です。

総合計画は、図1で示すとおり「基本構想」と「基本計画」から成り、計画期間はそれぞれ10年と5年です。

どうやって作るの？

計画を作るために総合計画審議会という会議を開きます。この会議は、まちづくりに詳しい大学教授、市内のさまざまな分野の団体からの推薦者、市民からの公募者などの委員で構成されます。

また現在、市民の皆さんから広く意見を聞くため、無作為に選んだ2千人を対象に「まちづくり市民アンケート」を送付しています。調査票が届いた場合は、ぜひ協力をお願いいたします。

そのほか、市民参加型のワークショップなどを行う予定です。

【図1：第2次那須塩原市総合計画】



総合計画審議会委員を募集します

市民の皆さんから総合計画審議会に参加してくれる人を募集します。あなたのまちづくりに対する思いを計画に生かしませんか。



▶応募資格 次の要件を全て満たす人

- 本市に住んでいる人
- 市議会議員・市職員でない人
- 現在、市の審議会や委員会などの委員でない人
- 平日の昼間に開催する会議に出席できる人

▶募集人数 3人以内

▶任期 平成29年3月末まで

※平成27年度は4回程度の会議開催を予定。

▶応募期限 7月22日(水)

▶応募方法

①企画政策課、②総務税務課、③総務福祉課に備え付けてある応募用紙に必要事項と「市の課題を次の世代のためにどう改善するか？」をテーマに800字程度の小論文を書いて、窓口を持参するか、郵送、メールで提出してください。

※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

▶申し込み・問い合わせ

☎325-8501 共壘社108-2

④企画政策課

☎0287(62)7106

✉kikakuseisaku@city.nasushiobara.lg.jp

U字工事も
来るよ！

第32回西那須野ふれあいまつり

市誕生10周年を記念し、今回のふれあいまつりは、一段とパワーアップして開催。本市出身の芸能人「U字工事」のライブもありますので、ぜひ会場に足を運んでください。

とき 7月25日(土)午後3時～9時

(小雨決行。荒天時は翌日の同時時間帯に開催)

※交通規制は午後2時30分～9時30分。

ところ 西那須野駅西口駅前周辺

(会場図を参照してください)

※主なイベント、時間、場所は予定です。

詳しくは、当日配付のプログラムで確認してください。



一緒にふれあいまつりを楽しみましょう！

主なイベント	時間	場所(※)
式典	午後3時～3時20分	メインステージ
つきの木もちつき唄	午後3時～6時	栃木銀行駐車場
小学校鼓笛隊 遅沢ばやし山車	午後3時20分～3時50分	公園・桜・要町・駅前
小学校プラスバンド	午後3時30分～4時15分	メインステージ
那須野ヶ原疏水太鼓	午後3時30分～6時	サブステージ・桜
疏水レース	午後3時30分～6時	桜
保育園花笠おどり	午後4時15分～4時30分	駅前
よさこいソーラン ジャズダンス	午後4時30分～4時45分	公園
U字工事ライブ	午後4時30分～5時30分	メインステージ サブステージ
三島おはやし 那須苗取り田植唄	午後4時45分～5時15分	メインステージ
ヒップホップダンス	午後5時15分～6時15分	サブステージ
仮装大会	午後5時30分～7時	メインステージ
みこし	午後6時～9時	駅前・公園・桜・要町
ふれあい格闘技 ファイト	午後6時15分～9時	サブステージ
流し踊り	午後7時30分～8時30分	公園・駅前
グルメまつり	午後3時～9時	AQUAS前駐車場
要町通りイベント	午後3時～9時	要町
自主イベント	午後3時～9時	会場内各地

※場所の略…公園：西那須野駅前公園通り 駅前：西那須野駅前通り
要町：要町通り 桜：桜通り

会場と主な指定駐車場案内図



No.	駐車場	利用可能時間
①	東小学校校庭	午後2時30分～10時
②	図書館西側駐車場	
③	西那須野庁舎前駐車場	
④	あたご駐車場	
⑤	西那須野公民館第2駐車場	
⑥	西那須野公民館グラウンド	
⑦	大山公園駐車場	
⑧	宗源寺臨時駐車場	
⑨	妙要寺駐車場	
⑩	光陽社協駐車場 (高齢者・身体障害者優先)	
⑪	阿久津整形外科駐車場	午後3時～10時

※疏水パークに駐輪場(自転車専用)があります。

【お願い】

- 会場周辺の迷惑にならないよう、指定の駐車場を利用してください
- できる限り公共交通機関を使用し来場してください
- 通行の妨げになるため、路上への駐車はしないでください

問い合わせ

○西那須野ふれあいまつり実行委員会事務局

○ふれあいまつり自主イベント実行委員会事務局

四産業観光建設課

西那須野商工会

☎ 0287(37)5107

☎ 0287(36)0697

ごみ分別アプリの配信開始！

7月1日からスマートフォンなどの携帯情報端末を利用し、「那須塩原市ごみ分別アプリ」の配信を県内で初めて開始しました。

このアプリを使えば、どこでもごみの分別やごみ出しカレンダーなどの情報を見ることができてとても便利！iPhone、Android どちらの端末でも利用できますので、ぜひダウンロードしてください。

問い合わせ 環境対策課 ☎0287(62)7301



便利な機能！

- ごみ出しカレンダー
ごみ収集の品目、曜日を確認できます
- ごみ分別事典
ごみの分け方、出し方を確認できます
- よくある質問
ごみの分別などに関してよく問い合わせがある情報を確認できます
- MAP機能
拠点回収場所、指定ごみ袋取扱店などの場所を地図で確認できます
- アラート機能
ごみ収集日を指定した時間に通知する機能です。時間は自由に設定することができます
- 不法投棄等通報機能
ごみの不法投棄や道路上の犬猫の動物死体などを発見した場合に、位置情報を添付してメールで市に報告できます

アプリ入手方法

- ① iPhone は App Store、Android 端末は Google Play で「那須塩原市ごみ分別アプリ」と検索してダウンロードできます
- ② QRコードを読み取るアプリを使用して、次のQRコードを読み込んでダウンロードできます



iPhone用



Android用

【注意事項】

- 登録・利用は無料ですが、通信料がかかります
- アプリ導入による不具合などについて、市では責任を負いません



フォトモザイクアートの 写真を募集します

市誕生10周年を記念して、皆さんからいただいた写真を組み合わせて1枚の絵を完成させる「フォトモザイクアート」を制作します。

完成した「フォトモザイクアート」は10周年記念式典での展示をはじめ、そのほかの10周年記念イベントや市役所各庁舎での展示、市ホームページでの公開を予定しています。

▼テーマ
「チャレンジinフォトモザイクアート」笑顔あふれる自然あふれる那須塩原〜
▼募集写真
市内で撮影された「笑顔、チャレンジしている人物、自然」などの写真
▼募集枚数
5千枚
▼募集期限
9月11日(金)
※5千枚に達した時点で募集終了となります。

▼応募資格
市民、市内勤務・通学者、本市出身者、本市にゆかりのある人

▼応募方法

①パソコン・スマートフォン
地域ポータルサイト・きらさらホットなすしおぼらの応募フォームから応募ください。
※1回につき応募できる写真は1枚(5MB未満)、JPEG画像で応募ください。



↑こちらから

②郵送・持参

企画政策課、総務課、総務福祉課に備え付けてある応募用紙に必要事項を記入し、現像した写真かCD-Rに保存したデータを同封して応募先まで提出してください。
※応募された写真は返却しません。

※CD-R以外の記録媒体での応募はできません。

▼応募先・問い合わせ

共 325・8501
共 108・2
企画政策課
☎0287(62)7106

国民年金保険料の納付が困難な場合には

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料が免除・猶予となる制度があります。この免除・猶予制度は、2年1カ月前までさかのぼって申請できますので、利用してください。

◆申請免除

全額免除と一部免除（一部納付）があり、本人と配偶者と世帯主の所得により審査を行います。

※一部免除（一部納付）の承認を受けた場合、減額された保険料を納付しないと未納期間となります。

※未納期間があると、将来受け取れる年金額に反映されないばかりか、期間不足で年金を受給できない場合もあります。

◆猶予制度

①若年者納付猶予制度

30歳未満の人が対象です。世帯主の所得に関わらず、本人と配偶者の所得審査により猶予を受けられる制度です。

②学生納付特例制度

学生が対象です。本人のみの所得審査により猶予が受けられる制度です。

※若年者納付猶予制度・学生納付特例制度の承認期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、将来の年金額には反映されません。

◆期間の取り扱い

全額免除の承認を受けた期間および一部免除を受けて減額された保険料を納めた期間は、保険料を納付した期間と同じく、受給資格期間の中に含まれます。

◆年金額との関係

老齢基礎年金を受ける際には、免除を承認された割合に応じて年金額が減額されます。なお、障害基礎年金、遺族基礎年金を受ける際には、満額の年金額を受けることができます。

◆追納の注意

追納は10年前までさかのぼってできます。3年度目以降は免除や猶予されていたときの金額に加算額が発生しますので、早めの追納をお勧めします。

一部納付する場合の月額保険料
(平成27年度)

区分		納付保険料
全額納付		15,590円
全額免除		納付なし
3/4免除	1/4納付	3,900円
半額免除	半額納付	7,800円
1/4免除	3/4納付	11,690円

国民健康保険高齢受給者証、一部の国民健康保険特定疾病療養受療証 後期高齢者医療の保険証と限度額適用・標準負担額減額認定証を郵送します

国民健康保険高齢受給者証、一部の国民健康保険特定疾病療養受療証、後期高齢者医療の保険証と限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日までです。8月から使用する新しいものを7月下旬に郵送しますので、8月1日以降は新しいものを医療機関などの窓口で提示してください。

国民健康保険 70～74歳 高齢受給者証

70歳～74歳の人に交付しています。医療機関などで診療を受ける際には、国民健康保険証（うす紫色）と高齢受給者証の両方の提示が必要です。

高齢受給者証を提示することで、自己負担割合が1～3割となります。

※自己負担割合は、前年の所得金額により決まります。

国民健康保険 70歳未満 特定疾病療養受療証

70歳未満で人工透析を受けている慢性腎不全の人の国民健康保険特定疾病療養受療証は、毎年8月1日に更新されます。

※血友病、HIVによる特定疾病療養受療証の人は、8月以降も現在の受療証を使用してください。

※自己負担限度額は、世帯の前年の所得金額により決まります。

後期高齢者医療の保険証と 限度額適用・標準負担額減額認定証

保険証と限度額適用・標準負担額減額認定証は、毎年8月1日に更新されます。世帯員全員が今年度の住民税が非課税で、限度額適用・標準負担額減額認定証を今までに交付されたことがある人には、新しい認定証を保険証に同封し送付します。新規で交付を希望する場合は、市役所窓口で申請してください。

※限度額適用・標準負担額減額認定証は、世帯員全員の住民税が非課税の場合に交付することができます。医療機関などに提示すると1カ月あたりの医療費の支払いが一定額にとどまり、入院時の食事代が減額になります。

期限切れとなる保険証は、8月以降に☎国保年金課、☎市民福祉課、☎総務福祉課、☎根出張所のいずれかへ返却してください

問い合わせ

○年金に関すること 大田原年金事務所 ☎0287(22)6311

○年金・保険証に関すること

☎国保年金課 ☎0287(62)7129 ☎市民福祉課 ☎0287(37)5103 ☎総務福祉課 ☎0287(32)2988

水泳で健康な体に！

国民健康保険被保険者のための **スイミング健康教室**

被保険者の健康増進のためスイミング教室を開催し、その費用の一部を助成します。

▶対象 次の全ての条件を満たす人

- ①納期限の過ぎている国民健康保険税を完納している世帯の18～74歳の国民健康保険被保険者
- ②年度内に同事業を受講していない人
- ③3カ月間受講できる人

▶内容 水中体操、水中歩行、泳ぎの基礎など

▶実施期間

○第2回…9月～11月

○第3回…12月～来年2月

※週2日のコースです。

※第1回の受け付けは終了しました。

▶実施施設・とき・定員

実施施設	とき	定員	電話番号
サンライズスポーツクラブ (上厚崎)	午前9時30分～10時30分(日・月曜を除く週2日)	20人	☎0287(64)3231
ファインドスポーツクラブ (西大和)	午前10時～午後0時30分(水・土・日曜を除く週2日)	10人	☎0287(36)0419

▶参加費 6,318円(3カ月間)

※1カ月あたり2,106円で利用できます。

※総費用21,060円の7割を国民健康保険が負担。

▶申込方法 国民健康保険証と印かんを持参し、窓口で申し込み

※70歳以上の人は、医師の診断書が必要です。

▶申込期間

○第2回…7月24日(金)～8月7日(金)

○第3回…10月26日(月)～11月9日(月)

※定員になり次第締め切り。

▶申し込み・問い合わせ

☒国保年金課 ☎0287(62)7129

☒市民福祉課 ☎0287(37)5103

☒総務福祉課 ☎0287(32)2988

☒簿根出張所 ☎0287(35)2511

事例
有料サイトの料金を請求するメールが届いたので心配になり、業者に電話した。「今日中に払わないと裁判にする」と言われて怖くなり、業者の指示通り、コンビニの端末でプリペイドカードを50万円分買い、番号が分かるようにファックスしてしまった。

「プリカ」とは、前払いでチャージするなどして利用する電子マネー型のプリペイドカードのことです。プリカには2種類あり、カードに価値が直接記録されているものと、発行会社が管理するサーバに価値が記録されるものがあります。サーバ型のプリペイドカードを不正に取得しようとする詐欺業者とのトラブルが寄せられています。



今月のテーマ

「プリカ詐欺に注意！」

アドバイス
カードに記載された番号を相手に伝えることは、お金を相手に全て渡したことに同じです。後になって架空請求などによりだまされたことに気付いても、取り戻すことは非常に困難です。そうならなかったために、次のことに注意しましょう。

○覚えのない請求などに簡単に返信したり、電話をかけたりしない

○他人から言われてプリペイドカードを購入したり、カード番号などを伝えたりしない

○プリペイドカード番号などを伝えてトラブルとなった場合には、プリペイドカード発行会社に連絡する

不安に思ったりトラブルにあった時は、消費生活センターに相談してください。

消費生活センター
(いきいきふれあいセンター内)
☎0287(63)7900
開設時間 平日午前8時
30分～午後5時

お知らせ

クリーンセンターでは粗大ごみの戸別収集を行っています

▼料金 2トントラック1台 当たり5千円(収集、運搬、処理料込み)

▼収集日 祝日・年末年始を除く月々金曜(収集は先着順により受け付け)

▼申込方法 収集日の前日までに窓口で手続きを行い、手数料を納付

※収集希望日当日の申し込みはできません。

▼その他

・収集日当日は、立会の上、粗大ごみを事前に住宅の外に出してください

・特定家電製品(テレビ、冷蔵庫など)や処理不適物(消火器やタイヤなど)は収集できませんので、ごみ分別事典で確認してください

※粗大ごみとは、単体で30ℓの指定ごみ袋に入らないものです。指定ごみ袋に入るものは、ごみステーションに出してください。

▼問い合わせ

○那須塩原クリーンセンター

☎(68) 1881

夏秋イチゴなつおとめを栽培してみませんか

なつおとめは、7月から11月にかけて収穫できる甘みと酸味が特徴のイチゴです。果実の品質が良好なため、スイーツの食材として地元洋菓子店やホテルなどで活用され、高い評価を得ています。

販売を目的とした栽培を希望する人を対象に、栽培説明会と現地見学会を開催します。また、市の補助事業についても併せて説明します。

▼とき

○第1回：8月6日(木)午後1時30分～4時

○第2回：10月8日(木)午後1時30分～4時

※2回とも同じ内容です。

▼ところ ハロープラザ

▼内容

①栽培説明会：品種特性や栽培条件、補助事業など

②現地見学会：生産者による栽培状況の説明

※会場への移動は各自対応となります。

▼申し込み・問い合わせ

○那須農業振興事務所

☎0287(22) 2826

○那須務畜産課

☎(62) 7147

全て
検出限界値
未満

放射能の測定結果をお知らせします

市では、放射線に対する皆さんの不安を軽減するために、平成24年度から①ホールボディカウンタによる放射線内部被ばく量の検査と②母乳・尿の放射性物質検査を行い、その検査費用の一部を助成しています。

ここでは平成26年度に測定した検査結果をお知らせします。なお、この結果は受検者のうち結果の公表に同意した人数です。検査の申し込みも受け付けていますので、ぜひ利用してください。

①ホールボディカウンタによる放射線内部被ばく検査

○公益財団法人震災復興支援放射能対策研究所(ひらた中央病院内)

▶対象 市民

測定核種	年齢	検出限界値未満	検出限界値以上
セシウム134 セシウム137	0～18歳	51人	0人
	19歳以上	68人	0人
	合計	119人	0人

○那須町保健センター

▶対象 3歳以上の市民

測定核種	年齢	検出限界値未満	検出限界値以上
セシウム134 セシウム137	3～18歳	5人	0人
	19歳以上	5人	0人
	合計	10人	0人

※検出限界値はともに300Bq/kgです。

※年齢は検査日時点の年齢です。

②母乳・尿の放射性物質検査

▶対象 母乳検査…授乳中の女性 尿検査…妊婦、未就学児

検査項目	測定核種	検体の量	検出限界値	検査結果	
				検出限界値未満	検出限界値以上
母乳	セシウム134	100ml	10Bq/kg	1人	0人
	セシウム137	500ml	5Bq/kg	2人	0人

※検査機関…株式会社那須環境技術センター

※尿検査は申し込みがありませんでした。

▶申し込み・問い合わせ 健康増進課(黒磯保健センター) ☎(63)1100
(西那須野保健センター) ☎(38)1356

7月の納税

7月31日(金)が納期限です

- 固定資産税 第2期
- 国民健康保険税 第1期
- 後期高齢者医療保険料 第1期
- 介護保険料 第1期

～納税は便利な口座振替で～

緑化活動の費用を助成します

市緑化推進委員会では、皆さんから寄せられた「緑の募金」を活用し、市内の緑化活動の費用を助成します。

希望する団体・グループは申し込みください。

▼助成対象(団体) 緑化のために樹木を植栽する活動やこれに類するもの、森林・樹木の育成のために市内の緑化を推進すると認められる活動

▼助成額 1団体5万円以内

※希望団体多数の場合は、新規希望団体を優先します。

▼申し込み・問い合わせ

○市緑化推進委員会事務局
(農林整備課内)
☎(62)7148

食品の放射性物質簡易検査結果(平成27年5月分)

5月に実施した41件の検査結果を公表します。この検査は、市民の不安解消を目的に、市が独自に実施している簡易検査です。検査結果については参考としてください。なお、検体名は依頼者の申告によるものです。

【参考】厚生労働省が定めた一般食品の放射性セシウムの基準値は100Bq/kgです。

検体名	検査件数	最小値(Bq/kg)	最大値(Bq/kg)	検査結果(件数)			
				不検出	50Bq未満	50～100Bq	100Bq超
イチゴ	3	不検出	不検出	3			
ウド	1	14.9	14.9		1		
ウバミソウ	1	34.3	34.3		1		
鶏卵	1	不検出	不検出	1			
コゴミ	1	不検出	不検出	1			
コシアブラ	1	1,131.3	1,131.3				1
サクランボ	1	不検出	不検出	1			
サンショウ	1	9.7	9.7		1		
サンショウ葉・ウド葉(複合品)	1	6.0	6.0		1		
タケノコ	13	不検出	308.3	5	5	1	2
タラノメ	1	31.9	31.9		1		
茶葉	1	不検出	不検出	1			
ドクダミ	1	13.2	13.2		1		
野イチゴ	1	不検出	不検出	1			
白米	1	不検出	不検出	1			
フキ	4	不検出	8.2	3	1		
ブルーベリー	2	不検出	16.8	1	1		
ミズナ	2	19.2	23.9		2		
モミジガサ	2	26.7	38.5		2		
ワラビ	2	不検出	17.6	1	1		
計	41			19	18	1	3

※ 100Bq/kg を超えたものは、全て購入品以外でした。

【検査結果の注意点】

- 検査結果は、1kg当たりのセシウム134とセシウム137の合算値で集計しています。ただし、セシウム134とセシウム137のうち、片方のみが検出されている場合もあります。
- 「不検出」とは、検出限界未満のことであり、検出限界はセシウム134とセシウム137の合計で25Bq/kg以下を目安にしています。
- 検査に使用した簡易測定器は、日立アロカメディカル㈱食品放射能測定システム「CAN-OSP-NAI」です。
- 市外で採取した検体も含まれます。

▶問い合わせ 生活課 ☎(62)7126

樹木・雑草の適切な管理をお願いします！



自動車を運転中に、樹木などを邪魔に感じたことはありませんか。樹木や雑草が歩道や車道に張り出すと自動車と接触したり、運転者の視界を遮り、事故の発生につながる恐れがあります。

土地を管理・所有している人は、樹木・雑草の適切な管理をお願いします。

▼問い合わせ

○困道路課

☎ (62) 7164

皆さんの協力で多くのごみが回収できました

5月31日(日)に実施した春の市民一斉美化運動では、自治

会の皆さんの協力により、市内全域の道路脇などを中心とした清掃活動を行い、多くのごみを回収することができました。今後も地域の美化に協力をお願いします。

△実施結果△

▼参加人数 2万1027人
▼回収量

- 可燃ごみ 10・08 t
- 不燃ごみ 3・13 t
- 缶 0・62 t
- びん 0・77 t
- 粗大ごみ 1・35 t
- 処理不適用物 1・64 t

▼問い合わせ

○困環境対策課

☎ (62) 7301

那珂川河畔公園プールがオープンします

那珂川河畔公園プールがオープンします。ぜひ利用してください。

▼利用期間

7月18日(土)～8月31日(月)

※園内清掃や天候により臨時休園する場合があります。

▼利用時間

○午前の部：午前9時30分～午後0時30分
○午後の部：午後1時30分～4時30分

▼利用料金

- 幼児 無料
- 小・中学生 100円
- 高校生以上 300円
- 65才以上 150円

▼休園日 8月4日(火)

▼問い合わせ

○くろいそ運動場

☎ (60) 1113

放射能の無料計測を行っています

那須希望の砦では、食品などの放射能計測を無料で行っています。

▼とき 平日午前10時～正午
▼ところ 那須希望の砦 放射能市民計測所(那須町高久丙336・5)

※県道68号(那須・西郷線)沿いです。

▼測定品目 食品・土・作物・灰など、何でも測定します

▼その他 那須希望の砦は、放射能から子どもを守る市民団体です。詳しくはホームページを確認してください

い

那須希望の砦 検索

▼申し込み・問い合わせ

○那須希望の砦
☎ 080(6051)6424

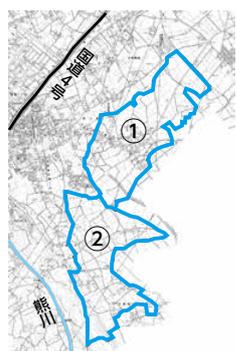
沼野田和・木曾畑中・下中野地区の地籍調査を行います

地籍調査は、皆さんの大切な財産である土地の調査・測量を行い、その結果を地図や簿冊にまとめて活用するものです。この調査は国土調査法に基づいて行われ、結果をもとに法務局に備え付けの公図や登記簿も更新されることとなります。

三本木地区は昨年から調査を行っていますが、今年度から複数年に分けて、沼野田和地区・下中野地区の立ち会い

①三本木地区

②沼野田和I・木曾畑中地区



③下中野I地区



調査を実施していきます。市から通知があったときは協力をお願いします。

▼問い合わせ

○困農林整備課

☎ (62) 7161

金沢小学校のプールを夜間開放します

誰でも利用できますので家族皆さんで来てください。

▼開放日時 7月18日～8月25日までの毎週火・木・土

曜(合計15日間)

午後7時～9時

※8月13～16日と水温が20℃以下の場合は休みです。

▼入場料 無料

▼問い合わせ

○困スポーツ振興課

☎ (37) 5439

○5月の火災と救急

火災		救急	
建物	7件	交通事故	57件
林野	1件	急病	230件
その他	8件	その他	75件
27年の累計	55件	27年の累計	1,833件

火災のテレホンサービス

☎ 0180-992009(黒磯地区)

☎ (22)0119(西那須野・塩原地区)

行っていますか? 浄化槽の維持管理

家庭からの汚水(し尿、生活雑排水など)をきれいな水にして放流するための浄化槽は、維持管理を正しく行う必要があります。

浄化槽の正常な機能を保つため、保守点検・清掃・法定検査を定期的に行うことが、浄化槽法で義務づけられています。

▼保守点検

保守点検は、消毒剤の補給や機械の点検・補修などを行います。県に登録された保守点検業者に委託し、通常1年間で3〜4回の点検をしてください。

▼浄化槽の清掃

浄化槽を使用していると槽内に汚泥が溜まります。汚泥を抜き取る作業(清掃)は、おおむね年間1回は必要です。許可清掃業者に委託してください。

▼法定検査(水質検査)

法定検査は、浄化槽法で毎年1回の受検が義務づけられています。

保守点検や清掃が正しく行われ、汚れた水がきれいになっているかを確認する浄化

槽の定期健康診断です。

県内では、一般社団法人栃木県浄化槽協会が指定検査機関になっています。

▼保守点検業者・清掃業者

下水道課や県ホームページで業者の一覧が確認できます。詳しくは問い合わせてください。

▼問い合わせ

○下水道課

☎(37) 5110

○一般社団法人

栃木県浄化槽協会

☎028(633)1650

山地災害に 注意しましょう

これからの季節は、台風などの降雨によって、がけ崩れや土石流といった山地災害が発生しやすくなります。特に短時間に強い雨が降ったり、長時間にわたって雨が降り続いた場合は、より一層の注意が必要です。

危険を感じたら、指定された避難場所へ早めに避難しましょう。

▼問い合わせ

○県北環境森林事務所

☎0287(28)9071

募集

那須地区内の小・中学校で働く県採用臨時教員の募集

県では、那須地区内の小・中学校で勤務する教員を募集しています。

▼対象 小学校か中学校の教員免許を持つ人

▼勤務内容 学級担任、教科指導、特別支援学級担当、学習支援など

※勤務校により内容は変動。

▼勤務時間 7時間45分

▼申込方法 那須教育事務所のホームページで取得できる履歴書に必要事項を記入し、持参の上、面接

※応募する場合には事前に問い合わせてください。

▼申し込み・問い合わせ

○那須教育事務所

大田原市中央1・9・9

☎0287(23)2177 那須庁舎2階



「頼朝さん」「政子さん」 いらっしゃーい!

2015那須野巻狩まつりのメインキャストとなる「源頼朝さん」、「北条政子さん」になってくれる人を募集します。まつり当日(2日間)に衣装を着て、イベントの主演となってまつりに華を添えてみませんか。一生の思い出になると思います!!

開催日	10月24日(土)・25日(日)
対象	「頼朝さん」:まつり当日時点で満46歳の男性市民1人 「政子さん」:まつり当日時点で満37歳の女性市民1人
応募方法	住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を電話かメールで事務局まで連絡してください
応募期限	9月1日(火)
その他	※自薦・他薦は問いませんが、他薦の場合は本人の同意を得てください。 ※応募多数の場合は、実行委員会で対象者を決定。



<応募先・問い合わせ>
那須野巻狩まつり実行委員会事務局
(☎商工観光課内)
☎(62)7154
✉k-shoukoukankou@city.nasushiobara.lg.jp

水道事業審議会 委員募集

水道事業審議会は、水道事業の経営に関する事項の調査や審議を行う機関です。

市民の皆さんとの協働を進めるために、一部の審議会委員を公募します。

▼任期 委嘱の日(8月予定)から約1年間

▼対象 次の要件を全て満たす人

・4月1日現在で満18歳以上の市民(学生を除く)

・平日日中の会議に出席できる人

・現在市の審議会や懇談会などの委員になっていない人

・公務員でない人

▼募集人数 2人以内

▼申込方法 函水道課、函黒磯事業所、函塩原事業所に備えてある応募用紙に必要な事項と応募動機、市の水道についての自由意見を記入し、持参・郵送・FAX・メールで提出してください

※応募用紙は、市ホームページからも入手できます。

▼その他

・個人情報、目的以外には使用しません

・申込書類の返却はしません

▼申込期間

7月6日(月)～21日(火)

▼申し込み・問い合わせ

○函水道課

☎329・2792

あたご町2・3

☎(37) 5145

FAX (36) 2298

✉suidou@

city.nasushiobara.lg.jp

小学生公園絵画展 作品募集

10月1日～31日は都市緑化月間です。県では、その行事の一環として、小学生公園絵画展を実施します。

都市の緑や近くの公園への、夢や愛情が詰まった作品を待っています。

▼テーマ 公園での思い出、造ってほしい公園、未来の公園予想図など、公園に関する絵画であれば題材は自由です

▼応募資格 県内の小学校に在学する児童

▼応募規定 四つ切りの画用紙(540mm×380mm)、色彩方法は自由(クレヨンや水彩絵の具など)

※未発表の作品のみ。

※原則、応募作品は返却しません。

せん。

▼応募方法 在籍している学校を通して応募

▼応募期間 7月17日(金)～9月4日(金)(必着)

▼その他

○入賞者の氏名・作品名・学校名・学年は作品とともに公表します

○入賞作品の著作権は主催者に帰属します

○入賞作品は県の公園などで巡回展示します

○最優秀作品は次年度の都市緑化月間のポスターとして使用します

▼問い合わせ

○県公園事務所

☎028(658)0128

研修・教室・講座

上級救命講習会 受講者募集

いざというときのための救命処置。この講習会は経験の有無を問いません。救命技能を修得したい人はぜひ参加してください。

▼とき 8月2日(日)午前9時～午後6時

▼ところ 黒磯那須消防組合

黒磯消防署

▼対象 中学生以上で黒磯那須消防組合管内(旧黒磯市・那須町)に居住・勤務・通学している人

▼定員 30人

※定員になり次第締め切り。

▼内容 心肺蘇生法(成人・小児・幼児)、AEDの使用

方法、大出血時の止血法、副子固定や熱傷の手当て、

傷病者管理法、搬送法など

▼受講料 無料

▼申込期間 7月21日(火)午前8時30分～25日(土)午後5時

▼申し込み・問い合わせ

○黒磯消防署

☎(62) 7011

○板室分署

☎(69) 0119

市民登山教室

▼とき 8月30日(日)午前4時～午後9時

▼ところ 市役所本庁舎集合

群馬県鳩待峠より山ノ鼻

至仏山(オヤマ)沢田代(鳩待峠)を踏破するルートです

▼対象 市民

▼定員 40人

※定員になり次第締め切り。

※参加者が25人未満の場合は中止することがあります。

▼参加費 8千円

▼申し込み

函スポーツ振興課

☎(37) 5439

▼申込期間

7月22日(水)～8月5日(水)

▼問い合わせ

○黒磯山岳会

・薄井

☎090(5812)5456

・江崎

☎090(1535)5487

広告

入会金無料

期間限定：8月8日(土)まで



個別指導

明

光

義

塾

黒磯教室 ☎0287-62-3910

西那須野教室 ☎0287-36-5925

電話受付 平日/PM2:00～PM8:30 土曜/PM2:00～PM7:30 日曜/休み



国際医療福祉大学 キッズスクール

国際医療福祉大学や病院に
関するさまざまな学習プログ
ラムを体験して、命や生活を
守る医療の大切さを楽しみな
がら学べるイベントです。

▼とき 8月19日(水)午前9時
～午後5時

▼ところ 国際医療福祉大学
大田原キャンパス

▼対象・定員

○小学生(利用者)コース
小学5・6年生 60人

○中学生(従事者)コース
中学1～3年生 60人

▼申込方法 参加する児童・
生徒の住所・氏名(ふりが
な)・電話番号・学校名・
学年を添えて、郵送・FA
X・大学ホームページから
申し込み

▼申込期限 7月21日(火)(消印有効)

※定員を超えた場合は抽選。
※当選者には受講証を発送。
▼問い合わせ

○国際医療福祉大学
「キッズスクール」係
☎324・8501

大田原市北金丸2600・1

☎0287(24)3000

FAX 0287(24)3100

図書館de 夏休み教室

黒磯図書館 夏休み教室

●ゆらゆら人形を作ろう！

指で触ると左右にゆらゆらするおもちゃを作ります。

▶とき 7月27日(月)午前10時～正午

▶対象 市内の小学1～3年生

▶参加費 100円

●マイ竹ぼうきを作ろう！

小枝と木の幹を使って竹ぼうきを作ります。これを使っ
て庭はきのお手伝いをしよう。

▶とき 7月25日(出)午前10時30分～11時30分

▶対象 市内の小学4～6年生

▶参加費 150円

《共通事項》

▶定員 各教室10人

※定員になり次第締め切り。

▶申込開始日 7月17日(金)午前9時30分～

▶申し込み・問い合わせ 黒磯図書館 ☎(63)9031



塩原図書館 ランプシェード作り

風船・和紙・毛糸などを使って、大きなラン
プシェードを作ります(ランプ付き)。

▶とき 8月2日(日)午後1時～3時30分

▶対象 幼児～小学生

▶定員 20人

※定員になり次第締め切り。

▶参加費 300円

▶申込期限 7月26日(日)

▶その他 保護者と一緒に参加してください

▶申し込み・問い合わせ

塩原図書館 ☎(48)7521



西那須野図書館 科学教室

「ロボットの目ってどうなっているの？」

講師が取り組んでいるロボットの目に関する研究や、ロボットの
目に関する技術、今後の課題について分かりやすく紹介します。

▶とき 8月5日(水)午後2時～3時30分

▶対象・定員 中学生20人程度

▶参加費 無料

▶講師 荒井 正之氏(帝京大学工学部教授)

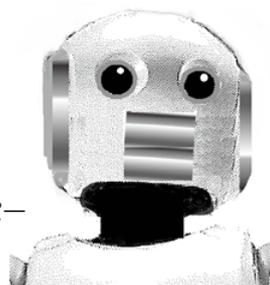
▶申込開始日 7月18日(出)午前10時～

▶申し込み・問い合わせ

西那須野図書館 ☎(36)6001

※詳細は「図書館だより」、図書館内の掲示、チラシ、ホームペー
ジを確認してください。

※この講座は市民大学連携講座です。



勤労青少年ホーム講座

講座	とき	ところ	内容	定員	教材費	申込期限
週末講座! 乗馬	9月26日(土)午前9時～11時	那須塩原市 ホースガーデン	初心者を対象とした乗馬体験。乗馬の楽しさを学びます。	15人	1,000円	9月7日(月)
New 講座! カリグラフィー	9月28日～11月2日の毎週月曜 (全5回)午後7時30分～9時30分 ※10月12日は休講。	勤労青少年 ホーム講習室	本格的な専用道具を使い、カリグラフィー(手書き欧文書体)の初歩を学びます。	10人	500円	

▶対象 おおむね40歳以下の市民・市内勤務者

※申込者多数の場合は、抽選になります。

▶その他 教材費以外に利用者会費として、1,000円が必要です

▶申し込み・問い合わせ

勤労青少年ホーム ☎(73)5300 (土・日曜、祝日を除く午後1時～6時30分)

✉home@nshome.jp (住所・氏名・年齢・電話・職業(勤務地)を記載)

「ひよこの会」 参加者追加募集

育児について学ぶ「ひよこの会」が6月から開講しました。育児の勉強、趣味のものづくり、調理実習、遠足などを行う講座です。たくさんの方に参加してもらうため、追加募集を行います。

無料の託児もありますので、安心して受講できます。

▼とき 12月までの第2・4金曜の午前(全12回予定)

▼ところ 三島公民館

▼対象 市内在住で1歳～就学前の幼児を持つ母親と子

▼定員 10組

※定員になり次第締め切り。

▼内容 育児講座、親子遠足、美容講座、趣味の手作り講座、人形劇鑑賞、調理講座など(予定)

▼年会費

○親子参加
子ども1人につき4千円

○保護者のみ参加 2千円
※保育補助料、おやつ代、保険料などを含む。

▼申込期間
7月7日(火)～17日(金)

▼申し込み・問い合わせ
三島公民館
☎(36) 8531

下水道排水設備工事責任技術者試験・試験講習会

《試験講習会》

▼とき 9月11日(金)午前10時～午後4時30分

《試験》

▼とき 10月27日(火)午後2時～4時

《共通事項》

▼ところ コンセーレ(宇都宮市駒生1・1・6)

▼申込方法 公益財団法人とちぎ建設技術センターに郵送

▼申込期限 8月14日(金)(消印有効)

▼その他 申込書類は、公益財団法人とちぎ建設技術センターや下水道課で配布しています

▼問い合わせ

○公益財団法人
とちぎ建設技術センター
☎321・0974

宇都宮市
竹林町1030・2
☎028(626)3187

○下水道課
☎(37) 5110

オペラ体験講座

くろいそオペラをつくる会による、児童向けのオペラ体験講座を実施します。

オペラや合唱について楽しく学び、学んだ成果を今年の定期公演で発表します。今年の演目は「殺生石物語」です。舞台に立って、表現する楽しさを体験してみませんか。

▼練習日 8月22日(土)・29日(土)午前10時～正午

※9月以降も月2回(第2・4土曜)ずつ実施し、練習時間は午後2～3時です。

▼練習場所
黒磯公民館、厚崎公民館

※練習日によって場所が変わります。

▼対象 小学4～6年生

▼定員 15人

▼公演日
12月13日(日)・14日(月)

▼申し込み
黒磯文化会館
☎(63) 3219

▼申込期間
7月21日(火)～8月10日(月)

▼問い合わせ
くろいそオペラをつくる会
(荻野)

☎028(634)2932

☎028(634)2932

テニス教室

ジュニアテニス教室

- ▼とき 8月18日～9月18日の毎週火・金曜(全10回) 午後6時～7時
- ▼対象 市内在住の小学1～5年生の初心者
- ▼定員 20人
- ※定員になり次第締め切り。
- ▼参加費 千円
- ▶**ナイターテニス教室**
- ▼とき 8月18日～9月18日の毎週火・金曜(全10回) 午後7時～9時
- ▼対象 市民、市内勤務者、テニス協会登録者
- ▼定員 40人
- ※定員になり次第締め切り。
- ▼参加費 2千円(高校生以下千円)
- ▶**共通事項**
- ▼ところ くらいそ運動場テニスコート
- ▼申し込み テニス協会各クラブまで電話するか、協会ホームページからメールで申し込み
- ▼申込期間 7月21日(火)～8月17日(月)
- ▼その他
 - ・参加費は当日会場で集金
 - ・詳細はテニス協会ホームページを参照してください

問い合わせ

○那須塩原テニス協会

・ジュニアテニス教室(秋間)

☎090(3240)1799 (午後6時以降)

・ナイターテニス教室(田川)

☎090(1658)4432 (午後5時半以降)

催し

幸せ気分♪ サマーコンサート 2015 in 青木邸

毎年恒例となっている青木邸でのサマーコンサートを今年も開催します。

誰もが一度は耳にしたことのある名曲ばかり!大人も子どもも楽しめる内容となっています。夏の夕べを彩る涼やかな音色に酔いしれましょう。

▼とき

8月8日(土)午後4時～

※雨天中止。

▼ところ

道の駅・明治の森黒磯

演奏者 トリオ・フィオーレと仲間たち

▼問い合わせ

○園生生涯学習課

☎(37) 5419

市秋季ダブルステニス大会

▼とき 8月30日(日)午前9時

※予備日:9月13日(日)

▼ところ くらいそ運動場テニスコート

▼対象 市民、市内勤務者、テニス協会登録者

▼種目

○男子ダブルスA

○男子ダブルスB(初心者)

○男子ダブルスS(平成27年12月31日現在満60歳以上)

○女子ダブルスA

○女子ダブルスB(初心者)

○女子ダブルスS(平成27年12月31日現在満60歳以上)

▼参加費

・一般 3千円

・協会登録者 2千円

※高校生以下は半額。

※協会登録者料金は、ペアのうちどちらか1人が登録者であれば適用。

▼申し込み テニス協会各クラブまで電話するか、協会ホームページからメールで申し込み

▼申込期間 7月17日(金)～8月4日(火)

▼その他

・参加費は当日会場で集金

・詳細はテニス協会ホームページを参照してください

○那須塩原テニス協会(トイコーテニスクラブ 押谷)

☎090(8804)2077

チャンピオンデイスクスポーツ大会

▼とき 7月20日(祝)午前8時30分～午後5時

▼ところ にしなすの運動公園メイシアリーナ

※体育館シューズを持参。

▼対象 小学生以上の市民、市内勤務・通学者

▼内容

○個人競技:デイスタンス記録会、デイスクゴルフ

○団体競技:ドッジビー、アールティメット

※個人参加者は事務局でチーム編成します。

▼参加費

○個人:500円

○団体:1チーム4千円(10人まで)

▼申し込み・問い合わせ

○フライングデイスク協会(河内)

☎090(4712)8539

FAX(36) 6131

☎nasudiscgolf2000@

yahoo.co.jp



那須塩原市の皆様へ
「ハンターマウンテンゆりパーク」
特別入園無料のご案内

【開園期間】2015年7月18日(土)～8月30日(日)
【営業時間】9:00～16:00(リフト上り最終)

入園料	【大人】 ¥1,000	▶無料	【子供】3歳～小学生 ¥500	▶無料
-----	----------------	-----	--------------------	-----

本券1枚で5名様までご利用いただけます。

※チケットショップにて、入園券とお引換ください。
※開花状況は、ご来場前にホームページ等でご確認ください。
※開花状況により、開園期間・時間が変更になる場合がございます。
※他人への譲渡・転売は固くお断り致します。
※フワーリフトご利用の際は、別途料金が必要です。
チケットショップにてお問い合わせください。
大人 ¥700 子供(3歳～小学生) ¥400

ハンターマウンテンゆりパーク
〒329-2922
栃木県那須塩原市湯本塩原字前黒
TEL: 0287-32-4580

広告

自分の育ったふるさとに
誇りを感じてもらえると嬉しい



↑塩原を訪れた人たちと共に文学碑を巡り、文人たちと塩原の関わり、そして彼らの作品を分かりやすく案内説明する文学散歩



↑金色夜叉の著者、尾崎紅葉は明治32年6月9～12日の間、塩原に滞在。それを記念して6月12日に開催された文学まつり



↑文学まつりで行われた金色夜叉の寸劇では主人公「間寛一」を熱演



チャレンジing

げんきびと
なすしおばら元気人

No.15

一步踏み出す人を
応援するまち

研究を始めて少し過ぎると、講師の依頼が増えはじめました。派遣社会教育主事として教育委員会に勤務していた時、文学ガイドを育てたいという思いから、文学ガイドボランティア養成講座を開きました。講座修了後、受講生から要望もあり、自主サークル「塩原文学研究会」を立

塩原文学研究会は、文学碑のボランティアガイドを行いながら、塩原温泉の魅力を紹介しています。私がこのような文学の研究を始めるようになったのは、今から約35年前にさかのぼります。当時勤務していた旧上塩原小学校で、郷土クラブの顧問を務め、子どもたちと塩原の歴史について調べていました。そのうち、塩原には数多くの文学碑があることが分かり、興味を持ったのがきっかけでした。

塩原を訪れた多くの文人たち。彼らの作品や塩原との関わりについて、分かりやすくボランティアガイドを行っている「塩原文学研究会」。今回は、会の中心メンバーとして活躍している、会長の千葉昭彦さんに話を伺いました。



ちばあきひこ
千葉昭彦さん
～プロフィール～

約35年前、文学碑が塩原に多くあることを知り、文人と塩原との関わりについて研究を開始。平成6年に塩原文学研究会を立ち上げ、文学碑のボランティアガイドを始める。近年は学習会や講座の講師を数多く引き受けているほか、関谷郷土研究会で会長として活動したり、健康のために野球やトレッキングなどを楽しみ、多忙な日々を送っている。

ちばあきひこさん。以来、顧問や会長として仲間と共に楽しく活動してきました。

文学というと「難しい」というイメージがありますが、教科書に出てくる有名な作家が自分のふるさとと関係があったとしたら、イメージも少し変わると思います。小学生に話をするとき、「斎藤茂吉や室生犀星が泊まりに来ていた」というだけでも私たちの目の輝きが変わります。塩原の文学は、歴史と共に塩原温泉の貴重な文化遺産であり、観光の目玉の一つです。つまり、塩原の大切な財産です。文学を通じてふるさとに誇りを感じてもらえれば、とてもうれしいですね。

問い合わせ

○塩原産業観光建設課

☎0287(32)2914

